

株式交換に係る事前開示書面

(会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2020 年 9 月 4 日

株式会社丸和運輸機関

2020年9月4日

株式交換に係る事前開示事項

埼玉県吉川市旭7番地1
株式会社丸和運輸機関
代表取締役社長 和佐見 勝

当社は、2020年9月30日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、日本物流開発株式会社（以下「日本物流開発」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を実施いたします。本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1をご参照ください。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2をご参照ください。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社について次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社について次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第4号）

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 会社法第799条第1項の規定により株式交換について異議を述べるができる債権者があるときは、株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

該当事項はありません。

別紙 1 「株式交換契約書」

次のページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

日本物流開発株式会社（以下「甲」という。）と株式会社丸和運輸機関（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換の方法等）

第1条 甲及び乙は、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、乙は、本件株式交換により甲の発行済株式（但し、乙が所有する甲の株式を除く。以下「対象株式」という。）の全部を取得する。

（甲及び乙の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

（1）株式交換完全子会社（甲）

商号：日本物流開発株式会社

住所：東京都板橋区東坂下二丁目7番7号

（2）株式交換完全親会社（乙）

商号：株式会社丸和運輸機関

住所：埼玉県吉川市旭7番地1

（株式交換に際して交付する株式及び割当て）

第3条 乙は、本件株式交換に際して、第5条に定める効力発生日の前日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された甲の株主（但し、乙を除く。）に対し、その保有する甲の普通株式数の合計に1060を乗じた数の乙の普通株式を乙が保有する自己株式から割り当て交付する。但し、上記の株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

2 乙は、前項に従い乙が割当交付しなければならない乙の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条その他関連法令の規定に従い処理する。

（乙の資本金及び準備金の額）

第4条 乙が、本件株式交換により、増加すべき資本金の額及び準備金の額等については、以下のとおりとする。

（1）増加資本金の額 金0円

（2）資本準備金その他の増加額については、会社計算規則に従い乙が別途定める金額とする。

（効力発生日）

第5条 本件株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年9月30日とする。但し、本件株式交換の手の続の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

（書類の交付）

第6条 甲は、効力発生日に、以下の書類を乙に交付する。

（1）本契約が甲の株主総会で承認された株主総会議事録（写し）



(2) 甲の効力発生日の前日における最終の株主名簿

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意の上実行するものとする。

(株主総会の承認等)

第8条 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を求めるものとする。

2 乙は、本契約については、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について乙の株主総会の決議によって承認を得ることが必要となった場合、乙は本契約について乙の株主総会の決議による承認を求めるものとする。

(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、または、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、本件株式交換が効力を生ずる時点の直前時において、次の各号に該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 第8条第2項に定める甲の株主総会の承認が得られないとき
- (2) 本件株式交換について法令に定める関係官庁の承認が得られていないとき
- (3) 前条に従い本契約が解除されたとき

(協議事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

(条文以上)

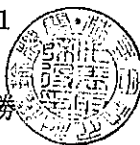
本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年8月20日

甲 東京都板橋区東坂下二丁目7番7号
日本物流開発株式会社
代表取締役 川底 孝一郎



乙 埼玉県吉川市旭7番地1
株式会社丸和運輸機関
代表取締役 和佐見 勝





別紙2「会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項」

当社は、本株式交換に際して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関して、以下のように判断しております。

1. 本株式交換に際して交付する株式交換の数またはその数の算定方法及びその割当の相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日本物流開発 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1,060
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：79,500株	

(注) 日本物流開発の株式1株に対して、当社が保有する当社の自己株式1,060株を割当て交付いたします。ただし、本株式交換の直前において当社が保有する日本物流開発の株式79株(予定)については、本株式交換による株式の割当て交付は行いません。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、独立した第三者算定機関である佐藤総合法律事務所から提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに本株式交換の両当事者の財務の状況、資産の状況及び財務予測等の将来見通しを踏まえて、日本物流開発と慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が、佐藤総合法律事務所が算定した株式交換比率の算定結果レンジ内のため妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

② 算定に関する事項

《算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係》

当社は、本株式交換に際して交付される当社の株式の数の算定にあたって、当社及び日本物流開発から独立した第三者算定機関である佐藤総合法律事務所を選定し、算定を依頼いたしました。なお、佐藤総合法律事務所は、当社及び日本物流開発の関連当事者には該当せず、当社及び日本物流開発との間で重要な利害関係を有しません。

《算定の概要》

佐藤総合法律事務所は、当社が上場会社であることから市場株価法を、日本物流開発が非上場会社であることから類似会社比較法を採用するとともに将来の事業活動の見通しを評価に反映させるためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を用いて両社の株式価値分析を行いました。なお、DCF法の算定の基礎として用いた日本物流開発の財務予測について、大幅な増減益及び資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることは見込んでおりません。

上記各方式において算定された当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の評価範囲は以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	日本物流開発	
市場株価法	類似会社比較法及びDCF法	807 ～ 1,237

2. 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。本株式交換後における当社の資本施策を考慮し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると判断しております。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ① 増加する資本金 | : 金 0 円 |
| ② 増加する資本準備金 | : 会社計算規則第 39 条第 1 項に従い当社が別途定める金額 |
| ③ 増加する利益準備金 | : 金 0 円 |

別紙3「株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」

次のページ以降をご参照ください。

決 算 報 告 書

(第 30 期)

自 2019年 6月 1日
至 2020年 5月31日

日本物流開発 株式会社

貸 借 対 照 表

2020年 5月31日 現在

日本物流開発 株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	969,763,030	【流動負債】	746,974,484
現 金 ・ 預 金	448,913,200	買 掛 金	304,187,351
受 取 手 形	51,899,365	短 期 借 入 金	50,000,000
売 掛 金	325,128,535	1年内返済予定長期借入金	252,542,000
貯 蔵 品	3,356,516	未 払 金	47,431,012
前 渡 金	7,795,800	未 払 法 人 税 等	6,840,000
立 替 金	228,899	未 払 事 業 税 等	2,332,900
未 収 入 金	3,769,991	未 払 消 費 税 等	23,729,900
短 期 貸 付 金	13,150,722	未 払 費 用	48,868,717
前 払 保 険 料	117,520,002	預 り 金	8,546,582
貸 倒 引 当 金	△2,000,000	仮 受 金	2,441,022
【固定資産】	511,119,933	前 受 金	55,000
【有形固定資産】	373,198,196	【固定負債】	486,209,212
建 物	32,896,705	社 債	136,000,000
建 物 附 属 設 備	124,384,943	長 期 借 入 金	311,547,000
構 築 物	2,070,825	長 期 未 払 金	38,662,212
機 械 装 置	159,374	負 債 の 部 合 計	1,233,183,696
車 両 運 搬 具	403,374	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	5,000,497	【株主資本】	247,699,267
土 地	208,282,478	資 本 金	27,000,000
【無形固定資産】	1,760,536	利 益 剰 余 金	220,699,267
ソ フ ト ウ ェ ア	911,000	利 益 準 備 金	300,000
電 話 加 入 権	849,536	そ の 他 利 益 剰 余 金	220,399,267
【投資その他の資産】	136,161,201	繰 越 利 益 剰 余 金	220,399,267
投 資 有 価 証 券	22,439,508	純 資 産 の 部 合 計	
出 資 金	110,000		
保 険 積 立 金	26,433,602		
敷 金 及 び 保 証 金	86,999,943		
破 産 更 生 債 権	338,148		
貸 倒 引 当 金	△160,000	純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計	1,480,882,963	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,480,882,963

損 益 計 算 書

自 2019年 6月 1日
至 2020年 5月31日

日本物流開発 株式会社

(単位： 円)

【売上高】

売 上 高	3,468,124,027	
商 品 売 上 高	33,305,989	
売 上 高 合 計		3,501,430,016

【売上原価】

当 期 商 品 仕 入 高	32,135,026	
合 計	32,135,026	
商 品 売 上 原 価		32,135,026
当 期 製 品 製 造 原 価	2,473,450,770	
合 計	2,473,450,770	
製 品 売 上 原 価		2,473,450,770
売 上 原 価		2,505,585,796
売 上 総 利 益 金 額		995,844,220

【販売費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費合計	944,406,973	
営 業 利 益 金 額		51,437,247

【営業外収益】

受 取 利 息	374,070	
受 取 配 当 金	436,000	
雑 収 入	11,675,092	
営 業 外 収 益 合 計		12,485,162

【営業外費用】

支 払 利 息	4,940,391	
雑 損 失	1,160,637	
営 業 外 費 用 合 計		6,101,028
経 常 利 益 金 額		57,821,381

【特別損失】

固 定 資 産 除 却 損	8,161,015	
倉庫移転・統合損失	14,276,168	
特 別 損 失 合 計		22,437,183
税引前当期純利益金額		35,384,198
法 人 税 等		12,173,100
過 年 度 法 人 税 等		248,300
当 期 純 利 益 金 額		22,962,798

販売費及び一般管理費内訳書

自 2019年 6月 1日
至 2020年 5月31日

日本物流開発 株式会社

(単位： 円)

広 告 宣 伝 費	574,461
役 員 報 酬	83,760,000
給 料 手 当	450,029,544
賞 与	9,730,000
退 職 金	3,005,100
雑 給	67,739,040
通 勤 交 通 費	15,999,688
法 定 福 利 費	80,934,861
福 利 厚 生 費	2,769,274
採 用 費	2,642,000
教 育 費	89,019
旅 費 交 通 費	3,448,796
燃 料 費	2,048,032
通 信 費	8,334,232
接 待 交 際 費	6,932,755
会 議 費	1,428,779
地 代 家 賃	1,143,852
リ ー ス 料	32,011,534
車 両 関 係 費	7,892,193
修 繕 費	2,385,519
保 守 料	13,925,706
水 道 光 熱 費	102,725
備 品 ・ 消 耗 品 費	53,459,359
事 務 用 品 費	5,281,389
減 価 償 却 費	17,992,493
管 理 諸 費	10,857,261
租 税 公 課	5,680,573
保 険 料	43,056,251
新 聞 図 書 費	615,502
諸 会 費	397,538
廃 棄 物 処 理 費	8,222,971
調 査 開 拓 費	757,814
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	160,000
雑 費	998,712

販売費及び一般管理費合計

944,406,973

製造原価報告書

自 2019年 6月 1日
至 2020年 5月31日

日本物流開発 株式会社

(単位: 円)

【総製造費用】

【労務費】

雑	給	57,409,870	
労 務 費 合 計			57,409,870

【製造経費】

外 注 費	53,103,089	
人 材 派 遣 費	107,124,197	
容 器 包 装 費	174,956,592	
発 送 ・ 配 送 費	1,552,414,708	
旅 費 交 通 費	3,202,534	
地 代 家 賃	494,586,980	
水 道 光 熱 費	30,226,401	
消 耗 品 費	134,910	
事 務 用 消 耗 品 費	54,156	
雑 費	237,333	
製 造 経 費 合 計		2,416,040,900
総 製 造 費 用		2,473,450,770
合 計		2,473,450,770
当 期 製 品 製 造 原 価		2,473,450,770

個 別 注 記 表

自 2019 年 6 月 1 日

至 2020 年 5 月 31 日

日本物流開発 株式会社

(重要な会計方針)

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備については定額法を採用しております。

建 物	5～23 年
附 属 設 備	6～18 年
構 築 物	10～15 年
機 械 装 置	7～8 年
車 輛 運 搬 具	2～7 年
器 具 備 品	3～15 年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア 5 年

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については法定繰入率により計算した金額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表注記)

1. 受取手形の割引高・裏書譲渡高

割引高 今期はございません。

裏書譲渡高 今期はございません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

161,784,412 円

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 154 株

(一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,608,436 円 80 銭

2. 1株当たり当期純利益 149,109 円 08 銭

監査報告書

日本物流開発 株式会社
代表取締役 川底 孝一郎 殿

第 30 期事業年度（令和 1 年 6 月 1 日から令和 2 年 5 月 31 日迄）の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等計算書及び附属明細書を監査した結果、適法に処理、記載されていると認める。

以 上

令和 2 年 7 月 1 日

日本物流開発 株式会社

監査役 川底 英子

